

# 年末・年始構内立入について

年末年始（12/29～1/3）は原則構内立入禁止です。

ただし、自習室、LS ゼミ室、LS 資料室、研修生学習室を使用することは可能です。

構内に立ち入る際、守衛室から声をかけられたら LS 施設を利用すると返答してください。

**学生証の提示が必要ですので、必ず持参するようにしてください。**

使用については、**利用時間の厳守（午前8時～午後10時まで）**、  
施錠、電気、エアコン等の管理を徹底してください。

なお、12/27～1/4 は法曹養成専攻事務室の業務を停止しています  
ので、この期間に緊急事態が発生しましたら**本館地区守衛室**  
(06-6605-2090) に連絡してください。